

分析なども含めて今後明らかにする課題である。

■近世アイヌ民族の墓地概念

有珠 4 遺跡における墓と畠の調査は、近世アイヌ民族の墓地概念について考えるうえで、重要な資料を提示できると考えている。

「墓地」とは、死者の遺体を埋葬する特定の場所を生者が認識していることであり、単に墓が集合した状態は墓地とはみなされない。同じ場所に埋葬された墓であっても、時期が異なる場合や、以前に存在した墓を認識せずに作られた場合は、偶然による墓の集合にすぎない。

当時の人々が墓を認識していたかどうかは、畠との重複関係により理解が可能である。畠は 2 ヶ年の調査区の北東側と南端で検出され、墓は調査区の東半分が多く検出された。墓と畠の年代は 2 つの火山灰を手がかりに表 1 のように 3 時期に区分できる。時期ごとの畠と墓の位置を調べると、両者は明確に分かれており、同時期に重複することはない。

また、3 時期を通して見ても、畠に壊された墓は 1 例のみで、他の 22 基の墓はすべて放棄後の畠に作られるか、畠とは重複していないものである。

また、墓の上面はドーナツ状の低いマウンドを持ち、9 基には墓標があるなど、存在を示すことを意識して作られたといえる。つまり、畠は視覚的に認識できるこれらの墓を避けて作られているのである。

さらに、この場所が「墓地」であるかを判断する上で重要な検出例が、Ⅱ期の墓で墓標穴を持つもの 4 基（6 号墓・7 号墓・8 号墓・10 号墓）がほぼ等間隔に直線的に並んでいることである。これは単に墓どうしの重複を避けるためではなく、何らかの規則により個人の埋葬位置が社会的に決まっている可能性が考えられる。つまり、世帯や出自、死順などが、いかに関連するかは今のところ不明であるとしても、次に自分が死んだ場合はどこに葬られるかを生前から自覚し、周囲も了解している可能性がある。

このような解釈が成り立つならば、有珠のアイヌ民族は、少なくとも 17 世紀半ばの段階には「墓地概念」を持っていたことになる。

これまで、アイヌ民族は、墓は作るが「墓地」という概念はないと言われることが多かった。例えば、「アイヌが共同墓地ではなく、森のなかの遠く離れ、隔離された場所に遺体を埋葬する（後略）」（バチラー 1995）といったものである。しかしこれは、明治時代以降の聞き取り調査によるものであり、より古い時期の状況はこれとは異なる可能性があるのである。

近年は中世から近世のアイヌ墓の調査例が増え、

考古学的知見からアイヌ民族の墓地概念について言及できる状況になってきた。本調査の成果も含め、



写真 9 シンヌラッパの様子

幕末～明治期に大きく変容する以前のアイヌ文化について、死生観や他界観も含めて明らかにしていく必要がある。

■シンヌラッパの実施と人骨の保管

最後に、本調査において出土した近世アイヌ文化期の人骨について述べておかなければならない。

発掘調査により出土した人骨は、上記のように記録にほとんど残らない近世アイヌ民族の実態を明らかにできる重要な情報を有していた。また、今後行われる人類学的研究により、さらに多くの情報を与えてくれることだろう。

しかし、われわれ調査者は、人骨がどんなに、北海道やアイヌ民族の歴史を明らかにできるものとしても、それを単に「資料」として扱うわけにはいかない。なぜなら、それらは明らかに人の遺骸であり、340 年前に有珠地区に生きていた人そのものだからである。そのため、調査中には被葬者に敬意を払い、先祖供養の儀式（シンヌラッパ）を行った。

儀式はウタリ協会伊達支部（小野祐照支部長）の主催で、諏訪野義雄祭司により執り行われた。参列者には北海道ウタリ協会加藤忠理事長も同席して下さり、伊達市役所職員や老人ホーム建設に関わる人々が参加した。

なお、今回の人骨鑑定は、実習として当初から参加していた東京大学人類学教室に依頼したが、鑑定終了後には札幌医科大学に移し、丁寧に保管されることになっている。

■参考文献

◎児玉作左衛門ほか 1954 「蝦夷に関する耶蘇会士の報告」

『北方文化研究報告』第 9 輯

◎ジョン・バチラー 1995 『アイヌの伝承と民族』安田一郎訳 青土社

◎田村俊之 1983 「北海道における近世の墓制」『北海道考古学』19

◎奈良貴史 2007 「近世考古学と形質人類学」『近世・近現代考古学入門』慶応義塾大学出版会 pp133-146